

令和 5 年 生坂村議会

第 3 回 臨 時 会 会 議 錄

令 和 5 年 8 月 1 8 日 開会

令 和 5 年 8 月 1 8 日 閉会

生 坂 村 議 会



告示第24号

令和5年第3回生坂村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年8月4日

生坂村長 藤澤泰彦



記

1. 期 日 令和5年8月18日

2. 場 所 生坂村議会議場

3. 付議事件

- (1) 業務委託請負契約の締結について
- (2) 生坂村選挙管理員会委員及び補充員の選挙

令和5年第3回 生坂村議会臨時会議事録（8月臨時会）

1日目（8月18日）

- 選挙
- 事件案1件
 - ・業務委託請負契約の締結について

・開会	4 P
・生坂村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	5 P
・村長挨拶及び提案理由の説明	6 P
・提出議案の朗読説明	7 P
・質疑・討論	7 P
・採決	9 P
・村長挨拶	10 P
・閉会	10 P

令和5年 第3回生坂村議会臨時会

令和5年 8月18日
午前10時00分 開議

議事日程

【1日目】

日程	付議事件	事 件 名	備 考
		開 会	
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	選 挙	生坂村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	
4	議案第53号	業務委託請負契約の締結について	
		閉 会	

出席議員（8名）

1番 島 幸 恵 君	2番 山 本 吉 人 君
3番 藤 澤 幸 恵 君	4番 望 月 典 子 君
5番 太 田 讓 君	6番 字 引 文 威 君
7番 平 田 勝 章 君	8番 吉 澤 弘 迪 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

地方自治法第121条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村 長 藤 澤 泰 彦 君	振 興 課 長 中 山 茂 也 君
副 村 長 牛 越 宏 通 君	住 民 課 長 真 島 弘 光 君
教 育 長 上 條 貴 春 君	健康福祉課長 松 沢 昌 志 君
総 務 課 長 藤 澤 正 司 君	教 育 次 長 坂 爪 浩 之 君

事務局職員出席者

議会事務局長 藤 澤 保 君 書 記 今 溝 康 平 君

開会 午前10時00分

○議長(太田譲君) 起立。礼。着席してください。

◎開会及び開議の宣告

○議長(太田譲君) ただいまの出席議員数は8名です。

定足数に達しておりますので、令和5年第3回生坂村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして申し上げます。

本臨時会はクールビズのため、暑いようでしたら上着等はお脱ぎください。また、新型コロナウイルス等感染症予防のため、適宜休憩を取り、窓を開けて換気を行いたいと思いますのでご協力ををお願いいたします。なお、マスクの着用に関しては個人判断とします。

○議長(太田譲君) これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(太田譲君) 本日の議事日程は、配付してあるとおりです。

◎報告

○議長(太田譲君)

はじめにご報告事項を申し上げます。

監査委員から令和5年6月分に関する現金出納検査の監査報告書の提出がありました。議長室におきましたのでご覧いただきたいと思います。

◎日程1・会議録署名議員の指名

○議長(太田譲君) 日程1・会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番 望月議員、6番 字引議員を指名します。

◎日程2・会期の決定

○議長(太田譲君) 日程2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(太田譲君) 異議なしと認めます。
よって、会期は本日の1日間に決定しました。

◎提出議案の報告

○議長(太田譲君) 本臨時会の案件は、「生坂村選挙管理委員会委員および補充員の選挙」と、理事者より提出されている議案第53号「業務委託請負契約の締結について」の事件案1件であります。

◎日程3・選挙

○議長(太田譲君) 日程3 「生坂村選挙管理委員会委員および補充員の選挙」を議題といたします。お諮りします。
この選挙の方法については、地方自治法118条第2項の規定により、議長の指名推選により行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(太田譲君) 異議なしと認めます。
よって、議長が指名することに決定いたしました。

○議長(太田譲君) 選挙管理委員には、小池 卓三(こいけ たくぞう)君、平林 悅郎(ひらばやし えつろう)君、寺島 三明(てらしま みつあき)君、小林 稔(こばやし しげる)君を指名します。

○議長(太田譲君) お諮りします。
ただいま、議長が指名しました方を選挙管理委員会の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(太田譲君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました
小池 卓三君、平林 悅郎君、寺島 三明君、小林 稔君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

○議長(太田譲君) 続いて、選挙管理委員 補充員には、
第1順位 山口 利夫(やまぐち としお)君、第2順位 松本 大英(まつもと だいえい)君、

第3順位 平林 久三郎(ひらばやし きゅうざぶろう)君、第4順位 藤澤 博文(ふじさわ ひろふみ)君を指名します。

○議長(太田譲君) お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員 補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(太田譲君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名いたしました、

第1順位 山口 利夫君、第2順位 松本 大英君、第3順位 平林 久三郎君、第4順位 藤澤 博文君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員 補充員に当選されました。

◎村長挨拶・提案理由の説明

○議長(太田譲君) ここで村長挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(太田譲君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 皆さんおはようございます。それでは、令和5年第3回生坂村議会臨時会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

お盆が終わり、これから、ぶどうやお米などの収穫期を迎え、農作業が忙しい時期となり、朝晩は秋の気配を感じる今日この頃でございます。議員各位におかれましては、公私ともにご繁忙の折、全員のご参集をいただき誠にありがとうございます。平素は、村政運営に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜っていますことに感謝を申し上げる次第でございます。

まず、先程は生坂村選挙管理委員会委員および補充員の選挙において、議長の指名推選によって選挙管理委員会委員および補充員をお決めいただきありがとうございました。委員の皆さんには任期4年間、明るい選挙の推進にご尽力いただきますよう、お願いをする次第でございます。

さて7月11日から8月3日まで10区に出向き、脱炭素事業に関する村民説明会を行ってまいりました。環境省に採択されました脱酸素先行地域づくり事業について、説明をさせていただき、村民の皆さんから期待するご意見、心配するご質問、建設的なご提言など多くの発言をいただきました。この村民説明会の内容も加味しまして、出席されなかった村民の皆さんにおいでになりますので、今月25日の、村内全戸配布により、脱炭素事業など、各部署からそれぞれ質問をさせていただき、村民の皆さんのご意向や民意を把握したいと考えているところでございます。

7月10日からは生坂村脱炭素先行地域事業計画作成 設備設計等委託業務 公募型プロポーザル審査要領、生坂村脱炭素先行地域事業計画作成 設備設計等委託業務情報の取り扱い要領を提示しました。公募型プロポーザル方式に係る手続きに沿って一般公募を行いました。

そして、8月2日に脱炭素先行地域事業計画作成、設備設計等委託業務選考委員会を行いました。

本業務は令和4年12月23日付、環境省脱炭素先行地域公募要領第3回に基づき当村が提出しました計画提案書の内容を実現するために、生坂ダム小水力発電設計業務、上生坂区、草尾区自営

線マイクログリッド設計業務、EV充放電設備設計業務、公共施設バイオマス熱利用設計業務、村内林業構築に向けた調査検討業務などの事業の設備設計、事業計画作成調査検討を行うものでございます。審査は生坂村脱炭素先行地域事業計画作成、設備設計等委託業務、公募型プロポーザル審査要領に基づきまして、私を含め7名で審査をし、今臨時会の議案にありますとおり、株式会社エコロミを選定したところでございます。

議員各位にご採択いただきましたら、当会社と業務契約を締結し、村民説明会や議員各位に説明させていただきました計画に沿って、進めてまいりたいと考えております。今後も村民の皆さんに様々な情報を提供し、村民の民意を把握し、村民主役の村政運営に努めてまいりますので、引き続き、議員各位にもご理解とご協力をお願いする次第でございます。

それでは、今議会臨時会に提出させていただきました議案は、事件案1件でございます。

議案第53号「業務委託請負契約の締結について」

この議案は生坂村脱炭素先行地域事業計画作成、設備設計等委託業務について、請負契約を締結するために地方自治法第96条第1項第5号および生坂村議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上の議案でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶並びに議案の説明とさせていただきます。

○議長（太田譲君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程4・議案第53号

○議長（太田譲君） 日程4、議案第53号「業務委託請負契約の締結について」を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長（藤澤正司君） 議長。

○議長（太田譲君） 総務課長。

○総務課長（藤澤正司君） （総務課長 朗読説明）

○議長（太田譲君） 以上で議案の朗読説明を終わります。

◎質疑・討論

○議長（太田譲君） 議案第53号について質疑・討論に入ります。質疑・討論ある方の発言を許します。

はじめに質疑はありませんか。

○1番（島幸恵君） 議長。

○議長（太田譲君） 1番 島議員。

○1番（島幸恵君） 1番 島幸恵です。今回のプロポーザル公募に当たって、小水力発電マイクログリッドなど一括で公募された理由を教えてください。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（太田譲君） 副村長。

○副村長（牛越宏通君） それではお答えいたします。

一括発注した理由でございますが、各項目設計によりましては関連事項がございます。その関連事項がありますので、またその事項と関係省庁との調整等についても関連事項がありますので、それを効率化を行うため、そして委託内容がしっかりとできるように一括発注をしたということでございます。以上でございます。

○議長（太田譲君） 他にありませんか。

○1番（島幸恵君） 議長。

○議長（太田譲君） 1番 島議員。

○1番（島幸恵君） 8月2日の選考委員会で選考されたのが、村長、副村長、総務課長、振興課長、学識経験者または有識者3名というふうにホームページ上にありました。学識経験者または有識者3名の方はどのような方なのか教えてください。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（太田譲君） 副村長。

○副村長（牛越宏通君） お答えをいたします。

学識経験者につきましては、議会から議長をお願いをいたしました。そして、信州大学の准教授を1名、そしてあと東京大学の教授もお願いしてあったんですけども、ちょっと都合で出席できませんので、学識経験者については2名で選考をさせていただきました。以上でございます。

○議長（太田譲君） 他にありませんか。

○議長（太田譲君） 次に討論はありませんか。

○1番（島幸恵君） 議長。

○議長（太田譲君） 島議員。

○1番（島幸恵君） 1番 島幸恵です。先ほどプロポーザル公募で一括で公募をしたのは、各項目ごとに関連があって同じ電線に繋ぐ理由もあって個々に発注するということは、あまり効率がよくないということ。関係省庁との委託内容がしっかりできるようにということでした。それぞれ小水力発電、自営線、マイクログリッドEV充放電、バイオマス熱利用、森林調査というのは会社で特性があると思うので、分けて発注した方がよかったですけども、ちょっと都合で出席できませんので、学識経験者については2名で選考をさせていただきました。今回、公募に応募した会社というのは、昨年度、村と約1000万円でコンサルタント契約をして、生坂村脱炭素事業の計画というのを立てた会社だと思います。このような、やはり多岐に渡るような事業を一括して公募するということで、やはりその応募はできる会社っていうのが、ものすごく限られてしまうのではないかというふうに思いました。

はい。今回の議案第53号「業務委託請負契約の締結について」私は反対いたします。このプロポーザル審査において、プレゼンテーション、あとヒアリングというのを審査の前に行なったと思うんですけども、こちらも村民の方のこの興味関心ということの一部かもしれないんですけども、高い方もいらっしゃるので、あとは説明会などでいろいろこの事業に関して心配だというような声を私も聞きましたので、公開してもよかったです。

このプレゼンテーションを公開する場合に、競合する他の業者さんが内容を知ってしまうのではないかということで非公開ということを先ほど伺ったんですけども、内容が知られないようには、プレゼンテーションを見て村民の方にも見ていただくっていうことも、やりようによってもできたのではないかと思います。今回の事業というのは、やはり多くの多岐にわたるものでして、実際にこれだけの事業ができるのかっていう心配の声も村民の方からあります。

この事業を計画してこれから調査をするということで、でも実際にその事業を行うに当たって、やっていけるのかっていうような裏付けのある数字、見込みというのが今のところ、ちょっと私には、わかりません。一度、やはりこれから25日の全戸配布で村民アンケートをとるということも行政の方からおっしゃっていただいている。広く村民の皆さんのお意見というのを、またこれから取り入れるということにもなると思います。

村民の方からも一度立ち止まって考える時間が持てないのかな、そんなことも言われました。今回の業務委託、これを認めるということで、業者の方が村民の方の意見というのを、行政を通じて取り入れてくださるということも先ほど、おっしゃっていただきました。でもこのやはり業務委託というのを、今、やはり議決をするとどんどん進んでしまうんじゃないかな、そんなような不安もあります。今回の業務請負契約というのは、私としては賛成できません。はい、以上です。

○議長（太田譲君） 次に討論はありませんか。

○6番（字引文威君） 議長。

○議長（太田譲君） 6番 字引議員。

○6番（字引文威君） 6番 字引文威です。賛成討論をさせていただきます。

本議案第53号については、調査設計業務で、今後の村の脱炭素先行地域事業推進に向け、実現性のある内容を取りまとめる大切な調査設計業務でございます。早期に合理的で、将来性のある村の再エネルギー利用に向けた設計業務でございます。よって、早期に肅々と、実現性のある計画を取りまとめてもらいたいと考えております。以上、私の賛成討論といたします。

○議長（太田譲君） 他に討論はございませんか。

○議長（太田譲君） なければ質疑、討論を終結いたします。

◎採決

○議長（太田譲君） これより採決に入ります。

議案第53号「業務委託請負契約の締結について」を採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議長（太田譲君） 挙手多数です。

よって議案第53号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（太田譲君） 以上で本臨時会に付された日程は全て終了しました。本日の会議を閉じます。ここで、村長の挨拶を求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（太田譲君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、令和5年第3回生坂村議会臨時会の閉会にあたりお礼のご挨拶を申し上げます。本日は提出しました議案を、慎重にご審議をいただき、原案どおりにご採択いただき、誠にありがとうございました。

生坂村脱炭素先行地域づくり事業事務局運営サポート業務につきましては、8月4日に提示をしております。業務の内容は、脱炭素先行地域づくり事業に関する生坂村ホームページ掲載用のページの作成および更新、当事業の実施に関する問い合わせ、電話メール等の対応とその報告、当事業の実施に関する広報および広告宣伝、当事業の実施に関する記録、関係文書の整理とその報告、公表となっております。

そして9月4日には脱炭素先行地域づくり事業事務局運営サポート業務選考委員会を開催し、業者を決定する予定となっております。この事業によりまして、ゼロカーボンに向けて積極的に取り組むことにより生坂村の経済を活性化させるとともに、再生可能エネルギーの導入により産業と雇用を創出し、村民の生活と地域のレジリエンスの向上を目指してまいります。

あわせて引き続き、ゼロカーボンを活用した地域づくりと、村民の皆さんへの脱炭素型ライフスタイルの定着を目指して、いくさか「創造の森」プロジェクトも進めてまいります。

生坂村は人口減少、少子高齢化が重要な課題でございます。山紫水明の豊かな自然、先人が築き上げてきた伝統文化を守り、村民の皆さんで力を合わせて次世代に繋ぐ、持続可能な生坂村を構築していかなければと考えておりますので、議員各位にはご健勝にて、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。本臨時会の会議に付された事件につきまして、慎重審議をいただいたことに対し、深く感謝申し上げます。

◎閉会の宣言

○議長（太田譲君） 以上をもちまして、令和5年第3回生坂村議会臨時会を閉会とします。なお、この後全員協議会を開催します。開会は10時45分から第3会議室で行いますので、お集まりください。

○議長（太田譲君） 起立。礼。大変お疲れさまでした。

閉会 午前 10時 27分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 ~~八年~~ 8月18日

議長

古田 雄

署名議員

望月典子

署名議員

宇引文廣